

[施策名⑱消防基準、建築基準等] (消防法)

官庁営繕部設備課

新技術に対応した消防用設備の円滑な導入

○施策の概要、進捗状況、継続性

(概要)

新技術に対応した消防用設備の円滑な導入及び技術基準の弾力的対応を図る。

(進捗状況)

- ・屋内消火栓設備及びスプリンクラー設備の代替設備の取扱いについて（平成9年11月27日 消防予第182号）
 - ・消防法施行令の一部を改正する政令（平成11年 政令第42号）
- 上記以降の工事について実施している。

(継続性)

施行後、将来にわたり効果が継続する。

○施策の効果

(効果)

- ・屋内消火栓設備の代替としてパッケージ型消火設備を規定
従来、特例措置として認められていたパッケージ型消火設備及びパッケージ型自動消火設備が設置が容易な消火設備として、パッケージ型消火設備等の代替設備の取扱いについて規定した。これにより、建設コストの縮減が図られる。
- ・誘導灯の設置に関する基準の見直しにより、選択範囲が拡大され建設コストの縮減が図られる。
- ・スプリンクラーヘッドの間隔にかかる基準の合理化により、建物用途に応じて最適な設備の設置が可能となり、建設コストの縮減が図られる。

(縮減額)

直接で把握

○イメージ図（スプリンクラーヘッドの間隔にかかる基準の合理化）

